

# 半期報告書

(第20期中)

自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

株式会社ゴルフ・ドウ

さいたま市中央区上落合2丁目3番1号

(431508)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
中間財務諸表等	17
(1) 中間財務諸表	17
(2) その他	34
第6 提出会社の参考情報	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【中間会計期間】	第20期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） (愛知県名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（千円）	—	1,056,104	1,119,596	1,408,594	2,154,983
経常利益又は経常損失（△） （千円）	—	58,269	△21,836	81,892	118,757
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△）（千円）	—	76,604	△57,567	123,625	102,582
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	363,748	499,748	363,748	363,748
発行済株式総数（株）	—	11,028	13,028	11,028	11,028
純資産額（千円）	—	563,977	845,187	487,373	589,955
総資産額（千円）	—	800,574	1,112,439	700,480	971,754
1株当たり純資産額（円）	—	51,140.55	64,874.73	44,194.20	53,496.16
1株当たり中間（当期）純利 益又は1株当たり中間純損失 （△）（円）	—	6,946.34	△4,418.77	11,210.13	9,301.96
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	70.4	76.1	69.6	60.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	△9,110	5,259	43,234	△7,264
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	△52,439	△83,793	△73,602	△74,075
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	—	180,895	—	120,000
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	—	37,812	240,383	99,362	138,021
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	— （—）	45 （70）	56 （57）	35 （26）	44 （69）

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は第19期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期、第19期中間及び第19期については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録のため期中平均株価が把握できませんので記載していません。また、20期中間は新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	56（57）
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度に比べ12名増加しました主な要因は、人員強化に伴う新入社員の増加によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰、原材料などの値上がり等の懸念材料があったものの、世界的な好景気と円安を背景に輸出が伸び、輸出企業を中心に企業業績が好調に推移しました。これが設備投資と雇用の改善をもたらし、個人消費も着実な回復傾向へとシフトしつつあります。

ゴルフ業界におきましても、ゴルフ場の経営破たん等があったものの、景気回復と女子プロゴルフの人気を背景にクラブ・用品市場には明るさが戻ってきております。

このような経済環境のもとで、当中間期に当社は新たに直営店1店舗を出店しました。またフランチャイズ開発も推し進め、フランチャイズ店も3店舗出店した結果、71店舗となり全国で合計80店舗の「ゴルフ・ドゥ！」を持つに至りました。この結果、売上高は前中間期が10億56百万円であったのに対し11億19百万円（前年同期比6%増）と増加しました。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は大型店舗である川越店を出店した結果、前中間期の5億97百万円から7億11百万円（前年同期比19%増）となりましたが、フランチャイズ事業は前中間期の4億58百万円から4億8百万円（同11%減）になっております。

損益面では、フランチャイズ店舗が出店計画に対して未達であったことによる部門別売上構成比の変化から粗利率が低下し、売上総利益は4億52百万円にとどまりました。

また、販売促進費を上半期に集中させたことや、直営店舗の出店計画を背景とした人員強化に伴う人件費など販売費及び一般管理費の増加があり、営業損益は前中間期の56百万円の営業利益から11百万円の営業損失を計上する結果となりました。

この結果、当中間会計期間における売上高は11億19百万円、利益面では経常損失が21百万円、中間純損失は57百万円となりました。中間純損失の増加は、法人税等調整額35百万円を計上した事によるものであります。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業収入の増加、たな卸資産の減少により営業活動によるキャッシュ・フローは5百万円の収入となり、直営店の出店、移転及びネット販売に対する設備投資の支出により投資活動によるキャッシュ・フローは83百万円の支払超過となりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローが1億80百万円の収入となりましたので前中間会計期間末に比べ2億2百万円増加し、当中間会計期間末には2億40百万円となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は5百万円（前年同期比14百万円の増加）となりました。

これは税引前中間純損失19百万円、たな卸資産の減少19百万円、仕入債務の減少27百万円等が反映したものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は83百万円（前年同期比31百万円の増加）となりました。

これは主に定期預金預け入れによる支出50百万円、ソフトウェアを中心とした無形固定資産の取得による支出が22百万円の他に、前中間期と比較して、直営店の出店が川越店1店舗であったために、有形固定資産の取得による支出が8百万円、敷金・保証金拠出による支出が3百万円に留まったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は1億80百万円となりました。

これは運転資金として借り入れた1億20百万円の返済とともに、株式発行による収入が3億円ありましたことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
直 営	711,364	119.1
フランチャイズ	408,232	89.0
合 計	1,119,596	106.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

当社のオンラインショップを通じて韓国国内で独占的に販売する権利を与える契約

相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
KOECOM CO.,LTD	大韓民国	平成18年8月15日	1. Web上のオンラインショップによる直営店およびフランチャイズ加盟店の店頭商品を韓国国内で販売 2. オンラインショップ運営上のノウハウを利用する権利他	平成18年8月15日から平成23年8月14日まで

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

##### ① 新設

直営事業部門におきまして2店舗の出店を計画しておりましたが、物件の確保が困難となりましたことから1店舗の出店に計画を変更致しました。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

##### ① 新設

直営川越店は平成18年8月に開業しております。

これにより直営事業部全体の売上は当中間期において43百万円増加しております。

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000
計	44,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	13,028	13,028	名古屋証券取引所(セントレックス)	—
計	13,028	13,028	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	240	235
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	240	235
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	37,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 37,000円 資本組入額 18,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 平成17年2月8日開催の臨時株主総会決議では245個付与しておりますが、従業員の退職により平成18年11月30日現在10個が放棄されております。

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	181	176
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	181	176
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 137,000円 資本組入額 68,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議では200個付与しておりますが、従業員の退職により平成18年11月30日現在24個が放棄されております。

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 137,000円 資本組入額 68,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社と良 好な関係を維持していることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承 認を要する。また、質入れその他一切の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月5日 (注)	2,000	13,028	136,000	499,748	176,800	176,800

(注) 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価額	136,000円
資本組入額	68,000円
払込金総額	312,800千円

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
松 田 芳 久	さいたま市南区	5,732	43.99
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	540	4.14
株式会社丸三	島根県出雲市渡橋町1239	401	3.07
ラオックス株式会社	東京都千代田区神田須田町2-19-4	400	3.07
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	359	2.75
細 田 裕 三	千葉県浦安市	200	1.53
伊 東 龍 也	さいたま市浦和区	160	1.22
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1-11-24	132	1.01
バンク.イン.リヒテンシュタイン		120	0.92
中 村 匡	京都市左京区	120	0.92
計	—	8,164	62.66

(注) 前事業年度末現在主要株主であったソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,028	13,028	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,028	—	—
総株主の議決権	—	13,028	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	710,000	269,000	178,000	164,000	148,000	130,000
最低（円）	244,000	145,000	112,000	117,000	121,000	100,000

（注） 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年4月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	氏名	生年月日	主要略歴	所有 株式数	就任年月 日
取締役	中川公隆	昭和19年10月23日	平成16年7月 東京ビジネスオーデット(株) 設立参加 同社 取締役(現任) 平成17年11月 (株)ゴルフ・ドゥ顧問 平成18年11月 取締役就任(現任)	—	平成18年 11月10日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年3月3日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. その他

第19期の旧商法に基づく計算書類の承認において、一部手続きの不備がありましたことから平成18年11月10日に臨時株主総会を開催し承認を得ております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		37,812		290,383		138,021	
2. 売掛金		97,277		99,452		92,147	
3. 商品		328,740		396,758		417,777	
4. 貯蔵品		4,424		2,862		2,638	
5. 前払費用		9,515		18,855		19,995	
6. 繰延税金資産		68,019		24,852		60,511	
7. その他		1,046		1,204		286	
貸倒引当金		△10,579		△11,013		△11,214	
流動資産合計		536,256	67.0	823,356	74.1	720,162	74.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物		67,716		73,291		63,647	
2. 構築物		7,484		11,423		8,604	
3. 車両運搬具		1,480		1,447		1,783	
4. 工具器具備品		44,148		53,183		43,408	
5. 建設仮勘定		2,100		668		1,243	
有形固定資産合計		122,929	15.4	140,015	12.5	118,688	12.2
(2) 無形固定資産							
1. 電話加入権		923		923		923	
2. ソフトウェア		7,180		38,277		20,846	
3. ソフトウェア仮勘定		8,788		—		4,410	
無形固定資産合計		16,892	2.1	39,201	3.5	26,180	2.7
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		31,500		12,775		12,775	
2. 長期貸付金		1,510		729		1,122	
3. 長期前払費用		1,400		1,059		1,229	
4. 敷金・保証金		91,595		96,031		92,717	
貸倒引当金		△1,510		△729		△1,122	
投資その他の資産合計		124,495	15.6	109,866	9.8	106,723	11.0
固定資産合計		264,317	33.0	289,083	25.9	251,591	25.9
資産合計		800,574	100.0	1,112,439	100.0	971,754	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		77,347		56,424		84,415			
2. 短期借入金	※2	—		—		120,000			
3. 未払金		31,461		54,843		32,461			
4. 未払費用		25,525		33,288		28,283			
5. 未払法人税等		3,746		4,475		7,006			
6. 未払消費税等	※3	2,209		4,290		3,619			
7. 前受金		500		2,210		2,750			
8. 預り金		1,261		5,262		1,683			
9. 賞与引当金		7,264		12,669		6,560			
10. ポイント引当金		12,800		13,600		15,860			
流動負債合計			162,116	20.3		187,065	16.7	302,641	31.1
II 固定負債									
1. 退職給付引当金		12,679		17,386		14,357			
2. 預り保証金		61,800		62,800		64,800			
固定負債合計			74,479	9.3		80,186	7.2	79,157	8.2
負債合計			236,596	29.6		267,251	23.9	381,798	39.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		363,748	45.4	—	—	363,748	37.4
II 利益剰余金							
1. 中間 (当期) 未処分利益		200,229		—		226,207	
利益剰余金合計		200,229	25.0	—	—	226,207	23.3
資本合計		563,977	70.4	—	—	589,955	60.7
負債・資本合計		800,574	100.0	—	—	971,754	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	499,748	44.7	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		176,800		—	
資本剰余金合計		—	—	176,800	15.8	—	—
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		168,639		—	
利益剰余金合計		—	—	168,639	15.5	—	—
株主資本合計		—	—	845,187	76.1	—	—
純資産合計		—	—	845,187	76.1	—	—
負債純資産合計		—	—	1,112,439	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,056,104	100.0		1,119,596	100.0		2,154,983	100.0
II 売上原価			596,971	56.5		666,943	59.6		1,233,657	57.2
売上総利益			459,132	43.5		452,653	40.4		921,325	42.8
III 販売費及び一般管理 費			402,821	38.1		464,327	41.5		805,717	37.4
営業利益または 営業損失 (△)			56,311	5.3		△11,674	△1.0		115,607	5.4
IV 営業外収益	※1		2,222	0.2		1,889	0.2		4,302	0.2
V 営業外費用	※2		264	0.0		12,050	1.1		1,153	0.1
経常利益または 経常損失 (△)			58,269	5.5		△21,836	△2.0		118,757	5.5
VI 特別利益	※3		1,181	0.1		2,853	0.3		935	0.1
VII 特別損失	※4.5		4,170	0.4		26	0.0		28,128	1.3
税引前中間 (当 期) 純利益または 純損失 (△)			55,280	5.2		△19,009	△1.7		91,563	4.3
法人税、住民税及 び事業税		2,248			2,899			5,046		
法人税等調整額		△23,572	△21,323	△2.0	35,659	38,558	3.4	△16,064	△11,018	△0.5
中間 (当期) 純 利益または 純損失 (△)			76,604	7.3		△57,567	△5.1		102,582	4.8
前期繰越利益			123,625			—			123,625	
中間 (当期) 未処 分利益			200,229			—			226,207	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高（千円）	363,748	—	226,207	589,955	589,955
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	136,000	176,800		312,800	312,800
中間純損失			△57,567	△57,567	△57,567
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	136,000	176,800	△57,567	255,232	255,232
平成18年9月30日 残高（千円）	499,748	176,800	168,639	845,187	845,187

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益または純損失 (△)		55,280	△19,009	91,563
減価償却費		15,361	17,719	32,403
長期前払費用償却額		145	170	315
貸倒引当金の減少額		△1,181	△593	△935
退職給付引当金の増加額		8,216	3,029	9,893
賞与引当金の増加額 (△: 減少額)		△381	6,109	△1,085
ポイント引当金増加額 (△: 減少額)		4,100	△2,260	7,160
受取利息及び受取配当金		△17	△37	△33
投資有価証券評価損		—	—	18,724
支払利息		72	45	700
株式交付費		—	11,904	—
減損損失		4,170	—	4,170
固定資産除却損		—	26	5,233
長期前払費用増加額		△752	—	△752
売上債権の減少額 (△: 増加額)		△840	△7,305	4,289
たな卸資産の減少額 (△: 増加額)		△100,888	19,637	△189,801
その他流動資産減少額 (△: 増加額)		△128	220	△9,739
仕入債務の増加額 (△: 減少額)		8,480	△27,991	15,548
未払金の増加額 (△: 減少額)		3,228	1,063	△2,271
未払費用の増加額		4,428	5,005	7,185
未払消費税等の増加額		356	1,923	2,012
その他流動負債の増加額 (△: 減少額)		△5,174	2,660	507
預り保証金の増加額 (△: 減少額)		2,000	△2,000	5,000
小計		△3,525	10,318	91

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受 取額		17	32	32
利息の支払額		△72	△45	△809
法人税等の支払額		△5,530	△5,045	△6,580
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△9,110	5,259	△7,264
<b>II 投資活動によるキャッ シュ・フロー</b>				
定期預金預入れによ る支出		—	△50,000	—
有形固定資産の取得 による支出		△34,966	△8,322	△49,515
無形固定資産の取得 による支出		△5,815	△22,550	△12,169
貸付金の回収による 収入		384	392	773
敷金・保証金拠出に よる支出		△12,042	△3,313	△15,974
敷金・保証金返還に よる収入		—	—	2,810
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△52,439	△83,793	△74,075
<b>III 財務活動によるキャッ シュ・フロー</b>				
短期借入れによる収 入		—	—	120,000
短期借入金返済によ る支出		—	△120,000	—
株式の発行による収 入		—	300,895	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー		—	180,895	120,000
<b>IV 現金及び現金同等物の 増減額</b>		△61,549	102,361	38,659
<b>V 現金及び現金同等物の 期首残高</b>		99,362	138,021	99,362
<b>VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高</b>		37,812	240,383	138,021

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産                      ①商品…総平均法に基づく原価法を採用しております。                      ②貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      ① 商品                      同左                      ② 貯蔵品                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      ② 商品                      同左                      ② 貯蔵品                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 3年～24年                      構築物 10年～15年                      車両運搬具 2年～6年                      工具器具備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産                      ソフトウェア…社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 3年～24年                      構築物 10年～20年                      車両運搬具 2年～6年                      工具器具備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 退職給付引当金                      同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの当中間会計期間末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。	(4) ポイント引当金 同左	(4) ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産に減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は4,170千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産に減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は4,170千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は845,187千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">86,296千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">109,515千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">97,085千円</p>																		
<p>※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末における借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座借越限度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座借越限度額	100,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	100,000千円	<p>※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末における借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座借越限度額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,000千円</td> </tr> </table>	当座借越限度額	400,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	400,000千円	<p>※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座借越限度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,000千円</td> </tr> </table>	当座借越限度額	200,000千円	借入実行残高	120,000千円	差引額	80,000千円
当座借越限度額	100,000千円																			
借入実行残高	一千円																			
差引額	100,000千円																			
当座借越限度額	400,000千円																			
借入実行残高	一千円																			
差引額	400,000千円																			
当座借越限度額	200,000千円																			
借入実行残高	120,000千円																			
差引額	80,000千円																			
<p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>※3 _____</p>																		

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
※1 営業外収益のうち主要なもの 自動販売機手数料 966千円 保険差益 965	※1 営業外収益のうち主要なもの 自動販売機手数料 876千円 継続雇用助成金 600	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 960千円 自動販売機手数料 1,888 保険差益 971																
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 72千円 雑損失 192	※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 11,904千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 700千円 リペア作業補償費用等 202 雑損失 249																
※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,181千円	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 593千円 ポイント引当金戻入益 2,260	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 935千円																
※4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 4,170千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 26千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 5,233千円 減損損失 4,170 投資有価証券評価損 18,724																
※5 減損損失 当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。	※5 —	※5 減損損失 当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与野東口店 (埼玉県さいたま市)</td> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	与野東口店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与野東口店 (埼玉県さいたま市)</td> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	与野東口店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品				
場所	用途	種類																
与野東口店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品																
場所	用途	種類																
与野東口店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品																
店舗の閉鎖を決定したことにより、与野東口店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,170千円)を減損損失として特別損失に計上しております。与野東口店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。減損該当資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。 (減損損失の内訳) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,956千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,170千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	3,956千円	構築物	158	工具器具備品	54	計	4,170千円		店舗の閉鎖を決定したことにより、与野東口店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,170千円)を減損損失として特別損失に計上しております。与野東口店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。減損該当資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。 (減損損失の内訳) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,956千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,170千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	3,956千円	構築物	158	工具器具備品	54	計	4,170千円
建物	3,956千円																	
構築物	158																	
工具器具備品	54																	
計	4,170千円																	
建物	3,956千円																	
構築物	158																	
工具器具備品	54																	
計	4,170千円																	
6 減価償却実施額 有形固定資産 11,659千円 無形固定資産 3,701	6 減価償却実施額 有形固定資産 12,700千円 無形固定資産 5,018	6 減価償却実施額 有形固定資産 26,173千円 無形固定資産 6,229																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,028	2,000	—	13,028
合計	11,028	2,000	—	13,028

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,000株は、増資による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項は有りません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成17年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 37,812 現金及び現金同等物 37,812	現金及び預金勘定 290,383 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △50,000 現金及び現金同等物 240,383	現金及び預金勘定 138,021 現金及び現金同等物 138,021

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

重要性が乏しいので、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき記載しておりません。

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

重要性が乏しいので、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき記載しておりません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により、記載しておりません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	31,500

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	12,775

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	12,775

(注) 前事業年度において、その他有価証券について18,724千円減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 51,140.55円 1株当たり中間純利益 金額 6,946.34円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であり、期中平均株価が把握 できませんので記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 64,874.73円 1株当たり中間純損失 金額 4,418.77円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、1株当た り中間純損失が計上されているため 記載しておりません。	1株当たり純資産額 53,496.16円 1株当たり当期純利益 金額 9,301.96円  なお、潜在株式調整後1株当たり期 末純利益金額については、新株予約 権の残高はありますが、当社株式は 非上場であり、期中平均株価が把握 できませんので記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(千円)	76,604	△57,567	102,582
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	— (—)	— (—)	— (—)
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は普通株式に係る中間純損失 (△)(千円)	76,604	△57,567	102,582
期中平均株式数(株)	11,028	12,984	11,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約 権の数545個)。これ らの詳細は「第4 提 出会社の状況、1 株 式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」の記 載のとおりでありま す。	新株予約権(新株予約 権の数521個)。これ らの詳細は「第4 提 出会社の状況、1 株 式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」の記 載のとおりでありま す。	新株予約権(新株予約 権の数531個)。これ らの詳細は「第4 提 出会社の状況、1 株 式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」の記 載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(多額の資金の借入)</p> <p>平成17年8月29日付で株式会社みずほ銀行と当座借越方式により1億円の借入枠を設定しておりましたが、平成17年10月3日に60,000千円の借入を行なっております。</p> <p>1. 内容及び用途</p> <p>①借入：当座借越</p> <p>②資金用途：運転資金</p> <p>2. 借入先の名称</p> <p>株式会社みずほ銀行浦和中央支店</p> <p>3. 借入金額、借入条件</p> <p>①金額：60,000千円</p> <p>②条件：金利年1.375%</p> <p>4. 借入の実施時期、返済期限</p> <p>①実施時期：平成17年10月3日</p> <p>②返済期限：平成18年1月31日</p>	<p>—————</p>	<p>(株式の上場)</p> <p>当社株式は名古屋証券取引所の承認を得て平成18年4月6日にセントレックス市場に上場しております。上場にあたり、平成18年3月3日及び平成18年3月15日開催の取締役会において下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年4月5日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、同日付で資本金は499,748千円、発行済株式総数は13,028株となっております。</p> <p>(1) 募集の方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>(2) 種類 普通株式</p> <p>(3) 発行数 2,000株</p> <p>(4) 発行価格 1株につき 170,000円</p> <p>(5) 引受価額 1株につき 156,400円</p> <p>(6) 発行価額 1株につき 136,000円</p> <p>(7) 資本組入額 1株につき 68,000円</p> <p>(8) 発行価額の総額 272,000千円</p> <p>(9) 払込金額の総額 312,800千円</p> <p>(10) 資本組入額の総額 136,000千円</p> <p>(11) 申込期日 平成18年4月3日</p> <p>(12) 払込期日 平成18年4月5日</p> <p>(13) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>(14) 資金の用途 直営新規出店のための設備資金及び借入金返済に充当する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年4月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 3月 1日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。